

## 愛知県環境影響評価審査会トヨタ自動車田原風力発電所部会 会議録

- 1 日時 平成29年3月22日（水）午前10時から午前10時45分まで
- 2 場所 東大手庁舎1階 あいち環境学習プラザ セミナー室
- 3 議事
  - (1) トヨタ自動車田原工場風力発電所設置事業に係る環境影響評価方法書について
  - (2) その他
- 4 出席者  
委員5名、説明のために出席した職員11名、事業者8名
- 5 傍聴人  
1名
- 6 会議内容
  - (1) 開会
  - (2) 議事  
ア トヨタ自動車田原工場風力発電所設置事業に係る環境影響評価方法書について
    - ・ 議事録の署名について、夏原部会長が谷脇委員と東海林委員を指名した。
    - ・ 資料1及び資料2について、事務局から説明があった。

### <質疑応答>

【大石委員】資料2の部会報告案1（3）について、既設風力発電所の事業者等から情報を収集することを求めているが、情報の収集は事業者任せということか。それとも県が関わっていくのか。

また、既設風力発電所の事業者に情報を出させるのは強制できないと思うがどうか。既設風力発電所の事業者から得た情報はどのように扱うか。審査会や部会の資料として出すことはできるのか。

【事務局】部会報告案は、事業者の実施を求める事項である。しかし、既設風力発電所の事業者からの情報収集が、本事業の事業者だけでは難しいということで、県に仲介の要請があれば対応していきたい。

知事意見については、本事業の事業者は勘案する必要はあるが、一方で既設風力発電所の事業者への強制力はない。したがって、既設風力発電所の事業者に対し誠意を持って情報提供をお願いしていくしかない。また、準備書において、収集した情報の内容や、それを踏まえた予測結果等が示されると考えている。ただし、準備書の掲載に当たっては、既設風力発電所の事業者から了解を得る必要があるため、了解を得られなかった場合には準備書には

掲載することができない。

【武田委員】部会報告案2（1）について、「可能な限り海上輸送とするよう検討すること」とあるが、海上輸送は、陸上輸送よりも環境負荷の低減に繋がるものなのか。

【事務局】2（1）の趣旨は、陸上輸送による関係車両を減らすことによって、住居等が存在する沿道大気環境等への影響の低減を求めるものである。

【武田委員】車両は減るかもしれないが、海上輸送による船舶からの負荷が増えるのではないか。

【事業者】方法書22ページのとおり、風力発電機本体などの大型の資材の運搬は、船で運んでから、事業実施区域である田原工場の物流ヤードに荷揚げするルート、神野ふ頭で荷揚げしてから陸上輸送するルート、田原港で荷揚げしてから陸上輸送する3つのルートを想定している。どのルートも海上輸送することに違いはないことから、海上輸送による環境負荷はどのルートを選んだ場合でもほぼ同じになる。

【事務局】陸上輸送を極力少なくするため、なるべく物流ヤードに荷揚げすることを求める意見である。

【武田委員】風力発電所の建設のために物流ヤードを利用すると、逆に田原工場で製造された車両の海上輸送が制限されるのではないか。

【事業者】その点は社内で調整して、輸送計画の検討を進めていきたい。

【東海林委員】部会報告案2（2）について、「平日に調査を行う」とある。平日の調査とは、平日の1日に調査を行うことなのか、それとも月曜日から金曜日まで調査を行うことなのか。

【事務局】方法書では平日の1日に調査を実施するとしているので、休日にも工事を行う場合には、文献等利用可能な情報がある場合などを除いて、休日にも調査を行っていただきたいという趣旨である。

【大石委員】部会報告案2（3）の「学校等の環境の保全についての配慮が特に必要な施設」の意味が分かりにくい。言葉の使い方として「学校等の」がどこにかかっているのか分かりにくい。

【事務局】方法書の227ページにおいて、「学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況」と記載されており、学校や病院、社会福祉施設などが特に配慮が必要な施設に該当する。今回はそれらを「等」でまとめさせていただいた。

【大石委員】そこは理解するが、「学校等が音を出したり、振動を出したりするような配慮が必要な施設」とも読める。

【事務局】ご指摘を踏まえ、誤解がないように方法書の記載に合わせて、部会報告案2（3）のうち「学校等の」を「学校、病院その他の」に修正させていただきたい。

【武田委員】部会報告案4（4）について、「できる限り環境への影響が小さい」とあるが、この「環境」はどのぐらいのスケールのものを想定しているのか。

【事務局】鳥類が営巣などを行っている環境を指している。

【部長】鳥類とした方が分かりやすいのではないか。

【事務局】ご指摘を踏まえ、部会報告案4（4）のうち「できる限り環境への影響が小さい」を「できる限り鳥類への影響が小さい」に修正させていただきたい。

【部会長】他に意見がなければ、事務局から修正箇所の確認をお願いしたい。

【事務局】資料2の部会報告案2（3）のうち「学校等の」を「学校、病院その他の」と、また、4（4）のうち「できる限り環境への影響が小さい」を「できる限り鳥類への影響が小さい」と修正する。

【部会長】ただいま事務局から説明のあったとおり修正したものを部会報告としてよろしいか。

（委員から意見等はなし）

- ・ 資料2について、事務局から説明のあった箇所の修正を行った上で部会報告とすることです承された。

イ その他

- ・ 特になし。

（3）閉会